

平成 29 年 3 月

各 位

兵庫県立人と自然の博物館長

観覧料等の料金改定について

県立施設の観覧料・使用料の見直しに伴い、平成 29 年 4 月 1 日から当館の観覧料等を一部改正します。

1.観覧料 一覧

区 分			観 覧 料	
			平成 29 年 4 月 1 日より	現 行
一 般	個 人	大 人	200	210
		大学生	150	150
		高校生	0	100
		70 歳以上	100	105
	団 体 (20 人以上)	大 人	150	150
		大学生	100	100
		高校生	0	70
		70 歳以上	50	75
障害者割引	個 人	大 人	100	105
		大学生	50	75
		高校生	0	50
	団 体 (20 人以上)	大 人	30	30
		大学生	20	20
		高校生	0	10

* 高校生の観覧料が無料になりました。

* 高齢者の定義を 65 歳以上から **70 歳**以上に変更しました。

2.ホロンピアホール 付属設備

ホールの使用		平成 29 年 4 月 1 日より	現 行
平日	9 時から 12 時まで	現行どおり	4,500
	13 時から 17 時まで		5,800
	9 時から 17 時まで		10,300
土日祝日	9 時から 12 時まで		5,700
	13 時から 17 時まで		7,200
	9 時から 17 時まで		12,900

付属設備	平成 29 年 4 月 1 日より	現 行
持ち込み電気器具用コンセント 1 キロワットにつき	250	260
持ち込み電気器具用コンセント (録音器具を持ち込む場合、持ち込み器具一式につき)	現行どおり	2,100
持ち込み電気器具用コンセント (録画器具を持ち込む場合、持ち込み器具一式につき)		3,100
持ち込み電気器具用コンセント (ミキシングセットを持ち込む場合、持ち込み器具一式につき)		5,100